



福祉の充実と健康づくりの推進

地域の多様な主体による高齢者の生活支援体制整備事業を推進
します

予算額 12,714 千円

目的・概要

買い物・掃除・調理など日常生活上の支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けていくために、住民同士の支え合いのある地域づくりと、町会・自治会、住区住民会議、老人クラブ、民生委員、住民ボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの創出・充実を行う生活支援体制整備事業を推進します。

内容

生活支援体制整備事業を推進するために、以下の二点を目黒区社会福祉協議会への委託等により実施します。

1 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

生活支援サービスを開発するために、多様な主体間のネットワークの構築や地域の課題解決に向けた関係団体との調整役などの機能を担う人材として、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置します。

2 協議体の設置

生活支援サービスの創出・充実には、多様な主体の参画が効果的な取組みにつながることから、地域の実状に応じた多様な主体間の情報共有や連携・協働の場である協議体を設置します。



担当所管

■ 健康福祉部 介護保険課 直通電話 03-5722-9351
地域支援事業推進係 内線番号 (2546)



福祉の充実と健康づくりの推進

高齢者在宅支援ヘルパー派遣を拡充します (病院内介助が必要なひとり暮らし等高齢者への助成)

予算額 3,120 千円

目的・概要

病院内介助が必要なひとり暮らし等高齢者に対し、介護保険制度では対応されない医療機関での待ち時間について、ヘルパー派遣の実費負担分の一部を助成します。

内容

高齢者在宅支援ヘルパー事業は、従来の介護保険制度では対応できない補完的なサービスとして、区独自にヘルパーを派遣するサービスを行っています。病院内介助については、介護保険の対象にならない部分が自費扱いとなり、利用者の負担が大きい現状があります。病院内で介助が必要な、要支援・要介護状態にあるひとり暮らし等の高齢者に対し、ヘルパーが付き添う医療機関での待ち時間に対して支払う自費部分の一部を助成します。

(1) 対象者

次の要件をすべて満たすかた

- ・ひとり暮らし等高齢者登録者（同居の家族による支援を受けられないかた）
- ・介護保険の要介護認定・要支援認定を受けているかた
- ・心身の疾患により医療機関内での移動・待機が困難なかた（ケアプラン上に病院内介助の項目が明記されている）

(2) 補助額

@ 2,000円/1時間、月額4,000円限度



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 在宅事業係 直通電話 03-5722-9839
内線番号 (2532)



福祉の充実と健康づくりの推進

ひとり暮らし等高齢者の孤立死防止対策を強化します (非常通報システムの利用要件を緩和し、対象者を拡大します)

予算額 713 千円

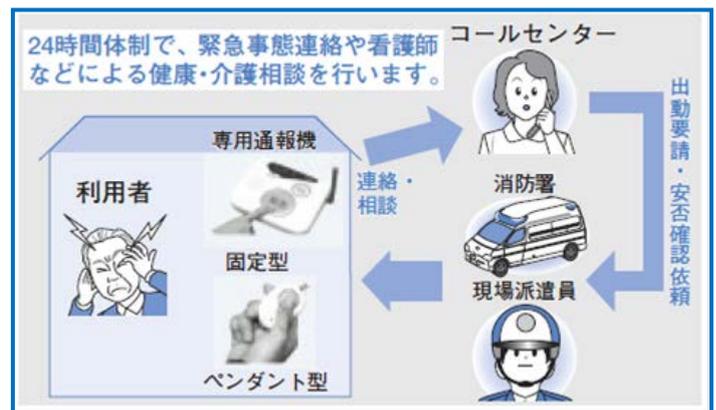
目的・概要

高齢化の急速な進展や家族・地域の支え合いの機能の低下に伴い、孤立死への対応が求められています。誰もが地域で安心して暮らせるよう、ひとり暮らし等高齢者の方の安否確認を目的として実施している非常通報システムの利用要件を、65歳以上に緩和し、一層の普及を図ります。

内容

非常通報システム

救急や発作などの際、専用通報機またはペンダントを使い、コールセンターに通報し、必要に応じて救急車の派遣や親族への連絡などを行うものです。また、要件を満たすかたは、一定時間の人の動きを感知して自動通報する「生活リズムセンサー」を設置することができます。



<非常通報システムのイメージ図>

○年齢要件の緩和

これまで、ひとり暮らし等高齢者登録をしている75歳以上又は75歳未満の慢性疾患のある方等を対象としてきましたが、平成29年度から、65歳以上で登録をしているかたであれば、慢性疾患の有無に関わらず対象となります。

○「生活リズムセンサー」の対象要件(変更なし)

対象者は、非常通報システムを設置しているかたで、かつ、単身で近隣に親族が居住していないかた。なお、65歳から75歳未満のかたは、上記に加えて慢性疾患があるなどで日常生活を営むうえで常時注意を要するかた。

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 在宅事業係 直通電話 03-5722-9839
内線番号 (2531~2533)



福祉の充実と健康づくりの推進

特別養護老人ホームの施設整備を支援します

予算額 8,144 千円

目的・概要

中重度の要介護者の増加に対応し、入居希望者の長期待機を解消するため、区有地を活用した民間事業者による特別養護老人ホーム等の整備を支援します。特別養護老人ホーム等整備運営事業者に対して区独自の整備費補助を行います。

内容

1 旧第六中学校跡地活用による整備 予算額 3,957 千円（整備費補助）

旧第六中学校南側跡地を活用し、区が選定した整備運営事業者による民設民営の特別養護老人ホーム等の整備を支援します。
平成29年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。



◇整備運営事業者

- 法人名 社会福祉法人 奉優会（所在地：世田谷区駒沢一丁目4番15号）

◇施設概要

- 所在地 目黒区中央町二丁目32番（住居表示）、敷地面積 2,218.72 m²
- 整備内容

特別養護老人ホーム （ユニット型）	定員 84 名、ショートステイ 12 名 防災拠点型地域交流スペース 207.46 m ²
小規模多機能型居宅介護	登録定員 18 名、通い定員 12 名、宿泊定員 5 名
事業所内保育所	定員等は調整中

◇今後の予定

- 平成29年12月（予定） 建設工事着工
- 平成31年3月（予定） 開設

2 第四中学校跡地活用による整備 予算額 4,187 千円（施設維持管理経費）

学校統廃合による第四中学校跡地の活用について、北側用地（A用地）に特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等を整備します。

整備する施設は、区内で初めてとなる特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等の複合施設となります。地域福祉の拠点及び地域交流の場として、地域に開かれた施設を目指していきます。

施設整備及び運営については、民間活力を活用し、敷地を定期借地権により事業者

貸し付けます。事業者の選定に当たっては、平成28年8月に公募を開始し、平成28年度中に整備運営事業者として決定します。

第四中学校跡地の校舎棟等の既存建物は、整備運営事業者が解体工事を行う予定ですが、平成29年度は、区において、既存建物等の施設維持管理を行います。

◇施設概要

- ・所在地 目黒区下目黒六丁目18番（住居表示）、敷地面積（A用地）6,805.07㎡
- ・整備内容

高齢者施設	特別養護老人ホーム （ユニット型）	定員144名以上（ショートステイ1割以上含む） 防災拠点型地域交流スペース 190㎡以上 防災備蓄倉庫 延床面積200㎡程度
	地域密着型サービス	（看護）小規模多機能型居宅介護 登録定員29名 認知症対応型通所介護 定員12名
	都市型軽費老人ホーム	定員20名
障害者施設	身体障害者入所施設	定員18名、短期入所2名
	障害者通所施設（生活介護）	定員40名 （入所施設利用者18名、外部通所者22名）
	相談支援	指定特定相談事業所として障害者の計画相談を実施します。
	基幹相談支援センター	地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関の連携の支援等を行います。

◇今後の予定

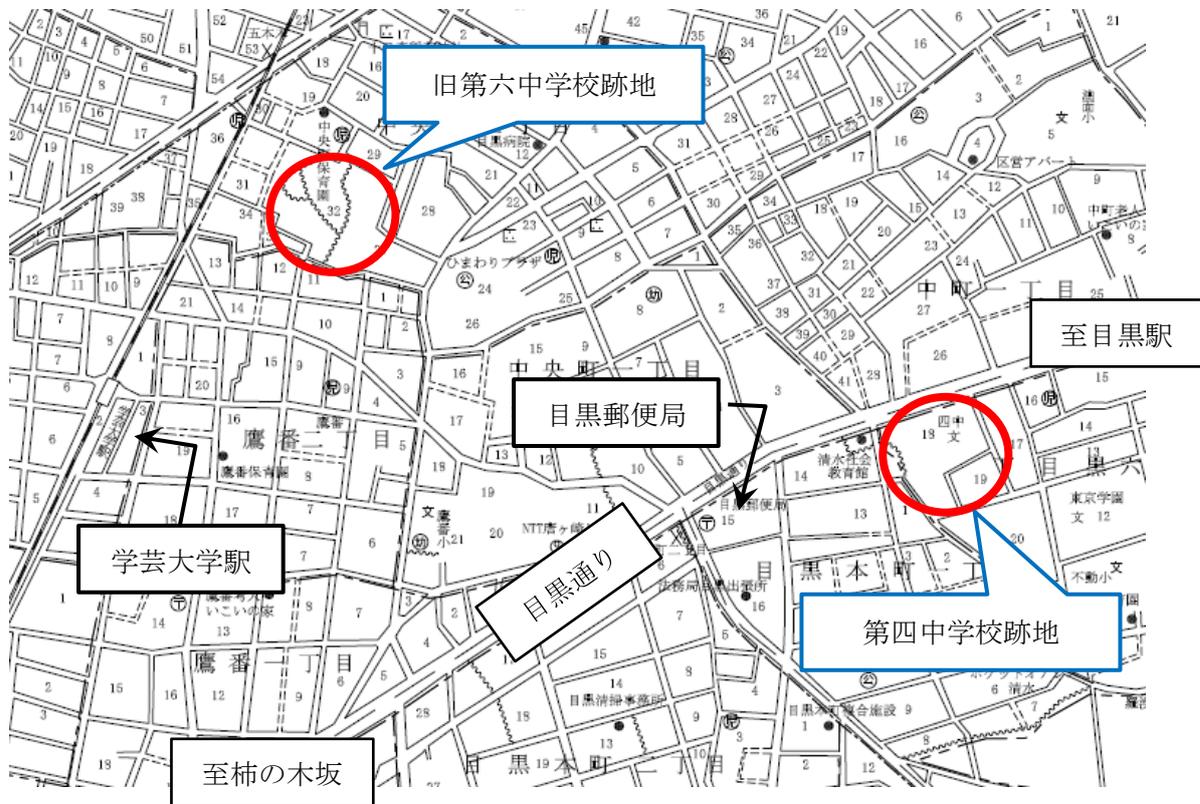
- ・平成30年9月以降（予定） 建設工事着工
- ・平成32年度（予定） 開設

【第四中学校跡地活用計画 建物配置概要】



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607
内線番号 (2537)





福祉の充実と健康づくりの推進

地域密着型サービス基盤等の整備支援を行います

予算額 412,275 千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の充実を図ります。平成 29 年度は、田道及び東山在宅ケア多機能センターに続き、区有施設を活用して「目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター（仮称）」を整備します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、これらの施設を整備する場合、区独自の補助を行います。



内容

1 地域密着型サービス等施設整備補助

施設整備及び施設開設準備に係る経費を整備事業者に補助します。

- (1) 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・3ユニット (予算額 145,767 千円)
介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護並びに都市型軽費老人ホームを併設して整備する場合に補助金を加算します。
- (2) 小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護整備補助・・・1か所 (予算額 54,455 千円)
「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。
※看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていくために、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。
- (3) 認知症対応型通所介護整備補助・・・1か所 (予算額 11,300 千円)
認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。施設整備費を補助します。
- (4) 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所 (予算額 111,200 千円)
60歳以上の高齢者で身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があ

ると認められたかたが、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいです。

2 区有施設を活用した小規模多機能型居宅介護の整備・・・1か所

(予算額 89,553 千円)

地域密着型サービス基盤等の整備促進を図るため、区立東山高齢者在宅サービスセンターを改修して、通い・訪問・泊まりの機能を持つ小規模多機能型居宅介護「東山在宅ケア多機能センター（仮称）」として整備します。

区立在宅ケア多機能センターは、田道及び東山在宅ケア多機能センターに続き、3か所目となります。

◇開設予定 平成30年3月



目黒区在宅ケア多機能センターの活動風景



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607
内線番号 (2537)



福祉の充実と健康づくりの推進

地域交流サロン・会食サービスを実施します (高齢者の居場所づくり)

予算額 3,731 千円

目的・概要

～高齢者の閉じこもりを防止し、ふれあい・交流の場を充実します～

在宅高齢者の閉じこもりを 방지、地域の居場所として「地域交流サロン」事業を実施します。また、「地域交流サロン」を利用して、食生活の改善、健康増進を図る「会食サービス」を、開催場所を拡充して実施します。

内容

○地域交流サロンの実施

高齢者の居場所として気軽にお立ち寄りいただき自由にお過ごしいただいたり、情報交換や相談を行うなどの場所としてご利用いただきます。また、介護予防体操や歌などのイベントを実施します。

平成29年度は高齢者センター（週2回）、特別養護老人ホーム中目黒（週1回）に加え、新たにレストラン「和処奈古味」（週1回）で実施します。原則どなたでも無料でご利用いただけます。ただし、高齢者センターは区内在住60歳以上のかたがご利用いただけます。



地域交流サロン（高齢者センター）



○会食サービスの実施

地域交流サロンにおいて、食の確保や栄養改善を目的として、栄養バランスのとれた食事を提供する「会食」を通して、在宅高齢者の閉じこもり防止や食生活の改善、健康増進を図ります。また、栄養士による栄養相談を行います。

(1) 対象者 区内在住の65歳以上のひとり暮らし等のかた

(2) 開催場所・日時・定員

① 高齢者センター大広間 (毎週月曜日・木曜日 正午から13時 各20名)

② 特別養護老人ホーム中目黒 地域交流スペース

(毎週火曜日 正午から13時 10名)

③ シルバー人材センター レストラン 和処奈古味

(毎週水曜日 夕食17時半から18時半 30名)

ただし、①、②、③とも祝日の場合は除きます。

(3) 費用 400円 (対象者には1食につき200円から300円を補助)



高齢者センター (お弁当イメージ)



和処奈古味 (目黒本町 5-33-1) 4月開始

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係 直通電話 03-5722-9837
内線番号 (2891)



福祉の充実と健康づくりの推進

若年性認知症対策を推進します

予算額 835 千円

目的・概要

高齢者とは異なる固有の問題を抱える若年性認知症の相談体制の充実を図るなど、若年性認知症のかたや家族のかたへの支援を行っていきます。

内容

若年性認知症は、就労や経済的な問題、また、本人や配偶者の親等の複数介護など認知症高齢者とは異なる課題もあることから、就労・社会参加等の支援や居場所づくり、家族への支援が必要です。

そこで、様々な課題解決に向けての支援などを下記のとおり行っていきます。

- 若年性認知症の正しい知識や理解を深めるため、区民及び区内企業に向けて、若年性認知症についての普及啓発を目的とした若年性認知症フォーラム（仮称）を開催します。
- 就労、経済的な問題など多岐に渡る相談を包括支援センターで対応できるよう「若年性認知症相談窓口」の開設に向け、職員研修を実施します。
- 社会参加の場として、見守りボランティアの活動への参加の場を提供していきます。
- 若年性認知症の家族会による交流会を開催し、意見交換を行います。

担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 保健係 直通電話 03-5722-9702
内線番号（2591）



福祉の充実と健康づくりの推進

障害者等の理解を深めるための冊子を作成します

予算額 864 千円

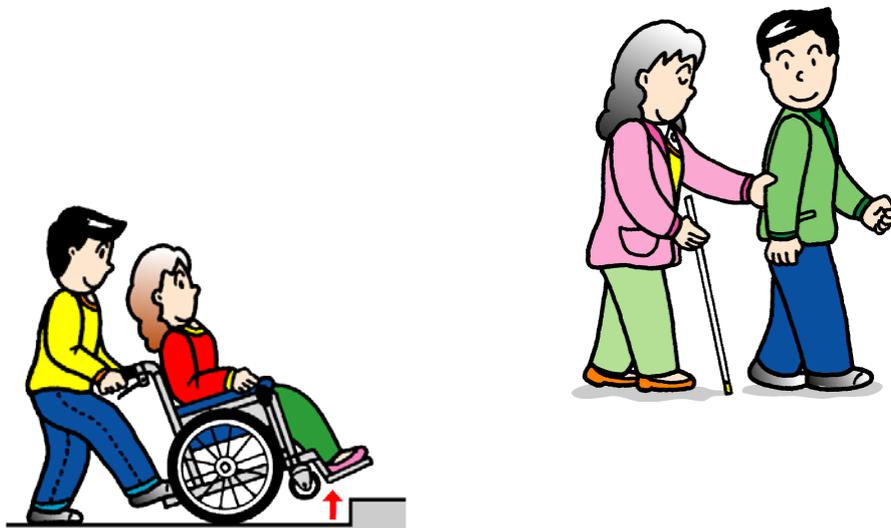
目的・概要

子どものときから障害理解を含む福祉教育の充実を図るため、小学校の中・高学年を対象とした効果的な学習の参考となる冊子の作成経費を社会福祉協議会に補助します。

内容

社会福祉協議会では、学校や地域からの依頼に応じてボランティアティーチャー（福祉体験学習ボランティア）を派遣しています。冊子は、ボランティアティーチャーの体験学習用のマニュアルとして使用するほか、担任教諭による児童への障害者等に対する基本認識を学ぶ補助教材としても使用します。

冊子の作成にあたっては、学識経験者、区・区教育委員会、社会福祉協議会、障害者団体、ボランティアティーチャー等による編集委員会を組織し、作成していきます。



担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 庶務係 直通電話 03-5722-9836
内線番号 (2801)

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係 直通電話 03-5722-9848
内線番号 (2685)



福祉の充実と健康づくりの推進

青年・成人期の障害者の生活の幅を広げる余暇活動を支援します

予算額 1,786 千円

目的・概要

青年・成人期の障害者が、日中活動や就労の後に様々な人々と交流し、集団活動を行うなど、余暇活動の場を充実させていくため、これらの事業を運営する法人に補助を行います。

内容

地域で生活する青年・成人期の障害者が、平日は職場や福祉施設と自宅等との往復だけで、休日も家で過ごすなど、地域生活や活動の幅が広がらず、余暇活動への参加や支援の充実が課題となっています。

区内には青年・成人期の余暇活動の場が少ないため、余暇活動を行う団体に、事業にかかる経費の一部を補助し、活動の充実を図ることで、次のような効果が期待されます。

- 地域で生活する青年・成人期の障害者の孤立や引きこもりの防止
- 就労や福祉施設を利用している障害者の夕方や休日における活動機会の充実
- 文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション等の余暇活動を通して、障害者相互、地域住民、学生等、様々な人々と交流することによる、豊かな地域生活の実現と地域における障害理解の促進

担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害福祉管理係 直通電話 03-5722-9846
内線番号 (2601)



福祉の充実と健康づくりの推進

障害者グループホームを整備します (整備費・運営費の一部助成)

予算額 16,461 千円

目的・概要

障害者グループホームを整備運営する社会福祉法人等に対し、整備費や運営費の一部を助成し、障害者の居住の場を確保します。

内容

障害の重度化、高齢化及び「親亡き後」の生活を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための切れ目のない支援を行うために、第四中学校跡地（サブコート）に平成30年2月開設に向け障害者グループホームを整備します。開設に当たり、法人に対し運営費の一部補助及び地域生活支援拠点事業の委託を行います。

グループホームの定員は18人、短期入所2床を併設し3ユニットで運営します。また、委託事業である地域生活支援拠点事業は、親元からの自立や地域生活を継続するための相談、短期入所を活用した体験の機会・場の提供及び緊急時の受け入れ対応、地域の関連機関との連携体制づくり等を実施し、24時間365日地域で暮らす障害者の相談支援を行います。

さらに、区内に障害者グループホームを整備する社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助することにより、障害者の居住の場の整備をさらに推進していきます。



担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係 直通電話 03-5722-9848
内線番号 (2605)



福祉の充実と健康づくりの推進

小規模障害福祉施設の職員メンタルヘルス支援を行います

予算額 1,213 千円

目的・概要

小規模な法人が運営する障害福祉施設を対象に、産業医の確保やストレスチェックの実施などに関する支援を行い、福祉現場で働く職員の健康確保と、健康不調による離職や休職を予防し、中・長期的な人材育成を通じ、心身ともに健康な職員による良質な利用者サービスが提供できる環境を整備します。

内容

労働安全衛生法では、産業医の選任やストレスチェックの実施について、常時50人以上の職員を雇用する事業所は法的義務となっていますが、50人未満の事業所は努力義務となっています。

平成28年度から50人以上を雇用する障害福祉施設では、ストレスチェックが実施され、職員の健康管理を含む労働安全衛生環境の充実が図られましたが、50人未満の小規模障害福祉施設との格差が生じています。

そこで、小規模障害福祉施設においても、同等のメンタルヘルスカケアが実施できるよう、費用の一部を助成します。

また、小規模障害福祉施設には産業医の選任についても法的義務はありませんが、産業医に準じた医師を確保し、区内の複数の小規模障害福祉施設の職員が健康相談できる環境を整備します。



担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 直通電話 03-5722-9893
内線番号 (2604)



福祉の充実と健康づくりの推進

発達障害の支援事業を行います

(支援体制整備・支援者のスキルアップ・障害理解の啓発など)

予算額 6,666 千円

目的・概要

発達障害の方は、成長段階に応じて切れ目のない適切な支援を受けることが大切です。発達障害の方やその家族の方の不安や悩みを軽減し、必要な支援が受けられるように、発達障害支援体制整備に向けた検討、支援者のスキルアップ、地域における障害理解のための啓発などを行います。

内容

発達障害の方は成長に伴って様々な機関と関わります。発達障害の方が地域で安心して暮らすためには、成長段階に応じて適切な支援が受けられるよう、関係する機関が発達障害に関する正しい知識を身につけ、支援力を向上することが必要です。また、地域における障害特性の理解も大切です。

発達障害の理解者を養成するための発達サポーター養成講座を新たに開催するほか、区における発達障害支援体制の充実を図るため、引き続き次の取り組みを行います。

- 発達障害支援体制整備に向けた関係機関による情報共有・支援力向上のためのネットワークの構築
- 発達障害理解のための啓発講演会の実施
- 支援者のスキルアップのための連続講座の実施
- 発達障害の方の家族を対象とした相談会の実施

担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 発達支援係 直通電話 03-5722-9510
内線番号 (2686)



福祉の充実と健康づくりの推進

下目黒福祉工房の施設充実などを行います

予算額 119,569 千円

目的・概要

利用者やその家族から要望の多い自所給食提供のための給食調理室の設置、利用者作業スペースの拡大、エレベーターの更新などの改修工事を平成28年度に引き続き平成29年度も行います。平成29年5月末に予定される改修工事完成后、速やかな給食提供を開始するため、また、利用者作業環境の改善を図るために初度備品を整えます。

さらに、平成30年4月からの指定管理者による運営に向けて、利用者と指定管理者が信頼関係を築き、利用者が引き続き安心して通所できるよう、平成29年度内から引継ぎ業務を開始します。

内容

下目黒福祉工房改修工事及び初度備品	87,983千円
下目黒福祉工房給食サービス提供開始	8,690千円
下目黒福祉工房業務引継経費	22,896千円



下目黒福祉工房の手作りお菓子

担当所管

- | | |
|-----------------------|------------------------------------|
| ■ 健康福祉部 障害福祉課 下目黒福祉工房 | 直通電話 03-3793-2590
内線番号 (5571) |
| ■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 | 直通電話 03-5722-9893
内線番号 (2604) |



福祉の充実と健康づくりの推進

児童発達支援センター支援機能を強化します

(職員の専門性向上・専門職の連携による療養内容の充実)

予算額 11,692 千円

目的・概要

18歳までの相談支援事業がスタートして3年目を迎え、多くの相談をいただいています。より一層専門的なサポートを提供できるよう職員の研修体制や配置を強化します。また児童福祉法の理念のもと、地域の子どもの個々のニーズに的確に対応できるよう多様な専門職が連携して支援する事業展開を目指します。

内容

相談は電話予約でお受けしていますが、初回相談の電話予約から実際の面談日までお待ちいただく期間の短縮を図ります。相談待機中も保護者の不安な思いが少しでも軽くなるよう、電話による相談もお受けします。

乳幼児から18歳まで相談内容は多岐に渡ります。ひとり一人の児童によりよい支援方法を提案できるようにペアレントトレーニング、スペシャルニーズ（医療的ケアなど）への対応等の研修を行い、職員の専門性の向上に努めます。

ひとり一人異なるお子さんの発達を各専門分野から見立て、安全で効果的な支援につながるよう看護師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など専門家と療育指導員の連携を深め、療育内容の充実を図ります。



担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 直通電話 03-3714-1617
目黒区児童発達支援センターすくすくのびのび園



福祉の充実と健康づくりの推進

50歳以上胃がん検診に内視鏡検査を導入します

予算額 24,128 千円

目的・概要

日本人には胃がんが多く、年間約4万8千人が亡くなっています。各がんの死亡率では、男性が第2位、女性が第3位となっています（「がんの統計 '15 公益財団法人がん研究振興財団」より）。

このような状況の中、平成28年2月に国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（以下「指針」という。）」が改正されたことから、目黒区においては23区の中でも早々に検討に着手し、胃がん検診の検診項目に胃内視鏡検査を新たに導入して受診率の向上とがんの早期発見に努めていきます。

内容

胃がん検診については、これまで胃部エックス線検査により行ってきましたが、国の指針改正を受け、平成29年度から新たに胃内視鏡検査を加えて検診を実施します。検診については、50歳以上のかたが対象で、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか一方を選択したうえで、2年に1回受診することができます。

なお、目黒区では区独自に胃がんハイリスク検診を実施しており、これらの検診と併せて胃がん検診の充実を図っていきます。

平成29年度目黒区胃がん検診の概要

検査内容	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか
対象年齢	50歳以上 ※ただし、40歳～49歳のかたは経過措置として、当面 集団検診（胃部エックス線検査）を実施。
検診間隔	2年に1回
検診期間	平成29年5月～平成30年3月
検診場所	区内実施医療機関
費用	無料

担当所管

■ 健康推進部 健康推進課 成人保健係 直通電話 03-5722-9589
内線番号（2841）



福祉の充実と健康づくりの推進

70歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用を無料化します

予算額 19,330 千円

目的・概要

70歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用を無料化します。

内容

高齢者インフルエンザ予防接種は、一部自己負担により実施していますが、平成28年度には75歳以上高齢者の接種費用を無料としました。平成29年度からは、更に70歳以上を無料にします。

高齢者がインフルエンザワクチンを接種することにより、インフルエンザにり患しにくくなります。り患した場合も症状の重症化を抑えることができます。

接種費用の無料化により、接種率の向上と疾病予防効果が期待できます。



担当所管

■ 健康推進部 保健予防課 保健管理係 直通電話 03-5722-9396
内線番号 (4101)



福祉の充実と健康づくりの推進

骨髄移植のドナー支援事業を行います

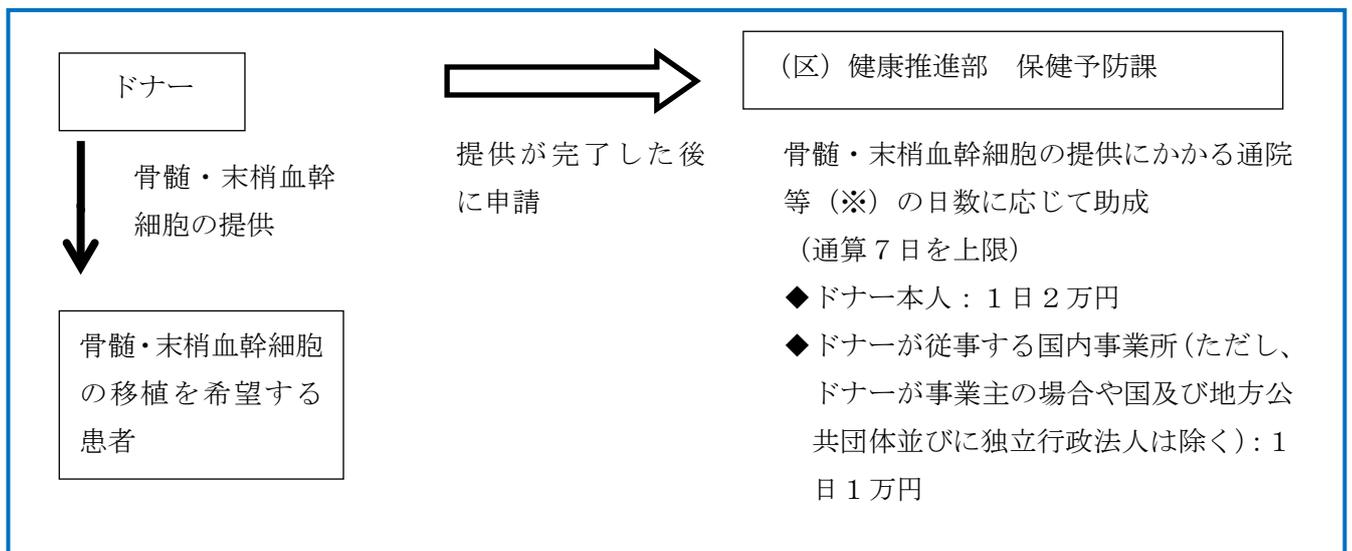
予算額 420 千円

目的・概要

骨髄・末梢血幹細胞の提供を行ったかた（以下「ドナー」という）等に、入通院のための休業による経済的負担を軽減し、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図ることを目的とします。

内容

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行ったドナー及びドナーが従事する事業所に対して、入通院の日数に応じた一定額の助成を行います。



(※) 骨髄・末梢血幹細胞等の提供にかかる通院等の内容

- ・健康診断、自己血貯血にかかる通院
- ・骨髄・末梢血幹細胞の採取にかかる入院
- ・日本骨髄バンクが必要と認める通院・入院及び面接

担当所管

■ 健康推進部 保健予防課 保健管理係 直通電話 03-5722-9396
 内線番号 (4101)



福祉の充実と健康づくりの推進

糖尿病性腎症の重症化を予防するための医療機関受診を勧奨します

予算額 891 千円

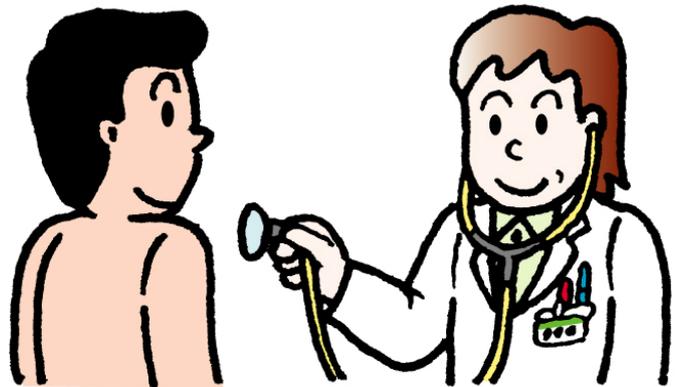
目的・概要

糖尿病性腎症の重症化を予防するため医療機関への受診を勧奨します。

内容

糖尿病は治療せずに放置したり管理が不十分な状態が続くと、糖尿病性腎症などの合併症を引き起こし、その結果、人工透析に繋がりQOL（クオリティオブライフ・生活の質）が低下します。糖尿病性腎症は現在、人工透析導入の最大の原因疾患となっています。糖尿病の診断を受けた場合は、食事療法と運動療法を実践し、必要に応じて薬物療法を継続することが重症化予防に重要です。

そこで、糖尿病が重症化するリスクの高い、医療機関未受診者・受診中断者に向けた医療機関への受診勧奨用のリーフレットを作成し、対象となる方に送付します。



担当所管

■ 区民生活部 国保年金課 特定保健指導係 直通電話 03-5722-9024
内線番号 (2623)



福祉の充実と健康づくりの推進

中央体育館大規模改修に係る基本設計・実施設計を行います

予算額 35,177 千円

目的・概要

中央体育館大規模改修（平成 30 年度から平成 31 年度実施予定）にあたり、基本設計・実施設計を行います。

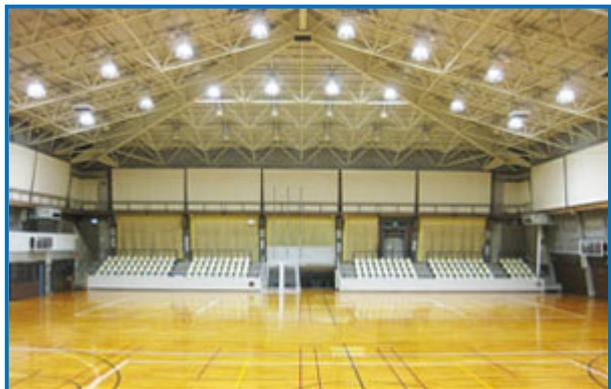
内容

中央体育館は、区民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として昭和 43 年に建築され、耐震工事を経てまもなく築 50 年を迎えます。また、東京 2020 オリンピック競技大会の練習会場候補施設となっており、受入態勢の確保や競技環境の整備を行う必要があることから、大規模改修を行うこととしました。

今後の予定	平成 29 年度	基本設計・実施設計
	平成 30～31 年度	整備工事
	平成 32 年 4 月	開館準備



中央体育館外観



中央体育館（競技場）

担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 直通電話 03-5722-9317
計画指導係 内線番号（3594）



福祉の充実と健康づくりの推進

区立体育施設の設備改修工事を行います

予算額 36,032 千円

目的・概要

区立体育施設を安全に利用できるよう、計画的に設備を改修します。

内容

老朽化した設備の改修を次のとおり行います。

1 駒場庭球場改修工事（駒場体育館） 予算額 23,208 千円

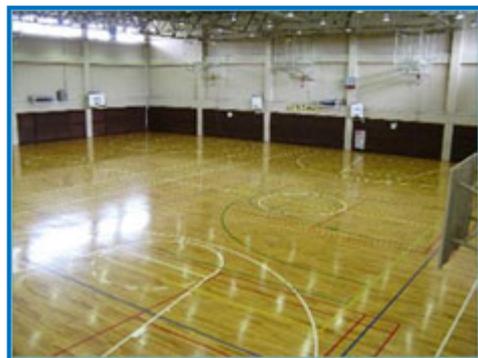
庭球場全面（4面）の人工芝を張り替えます。



駒場庭球場

2 碑文谷体育館バスケットゴール取替工事 予算額 12,824 千円

老朽化したバスケットゴールを取替えます。



碑文谷体育館

担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 直通電話 03-5722-9317
計画指導係 内線番号（3594）



福祉の充実と健康づくりの推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催気運醸成事業
を実施します

予算額 66,678 千円

目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」）開催に向け、各種イベント事業の実施及びスポーツ情報紙の発行により気運醸成を図ります。

内容

1 東京 2020 大会気運醸成事業

区のスポーツイベント等において、東京 2020 大会開催に関するパネル展や障害者スポーツイベント等を実施し、区民の気運醸成を図ります。

2 スポーツ情報紙の発行・充実

スポーツイベントや講座など「めぐろスポーツニュース」による積極的な情報発信を行い、東京 2020 大会開催に向けた気運醸成やスポーツ振興を図ります。



パネル展



車いすバスケットボール体験



めぐろスポーツニュース

担当所管

■ 文化・スポーツ部

オリンピック・パラリンピック推進課

直通電話 03-5722-9361

内線番号 (3616)

白紙のページです。